

令和7年度 浜松市結婚新生活支援事業補助金 「申請の流れ」

1 申請予約

- ・浜松市ホームページの「予約フォーム」から、申請予約の登録をする。
- ・申請に必要な書類等を用意する。
(書類等に不備がある場合、再提出をお願いする場合があります。)

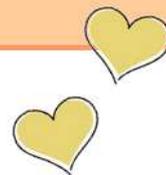


2 申請書の提出

- ・夫婦または一方の方が、申請予約日に窓口（こども若者政策課）まで、申請に必要な書類をお持ちください。

【持ち物】

- 印鑑
- 補助金の口座振込先が分かるもの（通帳など）
- 申請書（必要事項を記載したもの）
- 必要な提出書類一式



3 書類審査

- ・提出していただいた書類について、市が審査を行います。
- ・書類等に不備があった場合、申請書の連絡先に市から連絡をいたします。
- ・書類審査には、1週間～2週間程度のお時間をいただきます。

4 補助金交付

- ・市の書類審査完了後、「浜松市結婚新生活支援事業補助金交付決定通知書」をお送りします。
- ・指定口座へ補助金を振り込みます。
- ・指定口座への振込まで、1か月～1か月半程度のお時間をいただきます。